

広川を考える会（広川町内） 議事録（概要版）

日時：平成30年2月14日（水）14:00～15:30

場所：広川町役場 3階 大会議室



1. 開会

2. 議事内容

- 1) 広川を考える会の設立趣旨・規約について
- 2) 広川の現状と課題及び河川整備計画の目標と整備内容について

3. 審議内容及び決定事項

3.1 設立趣旨・規約の承認

広川を考える会の設立趣旨・規約について、事務局から説明を行い、委員の承認を得た。

3.2 広川の現状と課題及び河川整備計画の目標と整備内容について

広川の現状と課題及び河川整備計画の目標と整備内容について事務局から説明。
説明に対する委員からの主な意見・質問は以下のとおり。

〈主な意見・質問〉

- ◆計画期間を20年としているが整備をもっと早くできないか。（委員）
→一般的に河川整備計画は20～30年後の中期的な河川整備の目標や具体的な整備内容を定めるものであり、広川については計画期間を概ね20年としている。なお、河川整備の実施にあたり、様々な機会を通じて予算確保に努め、事業の進捗を図りたい。
（事務局）

- ◆ 広川の下流においては、水道水や農業用水を川から取水しているため、工場排水等による水質汚濁にはしっかり対応してほしい。(委員)
→ 水質事故については、関係機関や地域住民等との連携により、早期発見に努めるとともに、速やかに処理を実施するように求めていく。(事務局)

- ◆ 流下能力が不足し、背後地が田畑の区間についても堤防を整備してほしい。(委員)
→ 整備の区間及び内容については、沿川地域のブロック毎の氾濫形態を見て判断しており、家屋浸水被害の解消を目標に整備を行うことにより、同一ブロック内の背後地が田畑の区間についても浸水が軽減されるものと考えている。(事務局)

- ◆ 井関地区付近は土砂の堆積や草木の繁茂により流れが悪いため田畑の浸水被害が発生している箇所がある。その地区を先に優先的に工事することはできないのか。(委員)
→ 河川の整備については、基本的に下流域から進めていきたいと考えている。
また、土砂の堆積や草木の繁茂により流下阻害となるものについては、維持管理の中で緊急性の高い箇所から対応していく。(事務局)

- ◆ 上流部では、土砂の堆積が顕著な箇所も見受けられる。下流の地域だけでなく、河口からダムまでの一連区間について、土砂の堆積状況を適切に把握した上で対応してほしい。(委員)
→ 土砂の堆積については、経年的な変化も含めた把握に努め、流下阻害となるものについては、維持管理の中で緊急性の高い箇所から対応していきたい。(事務局)

3.3 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについて事務局から説明。

4. 閉会